

令和2年度

第3回 赤穂市都市計画審議会 次第

日時:令和3年3月25日(木)

午前10時00分から

場所:市役所6階大会議室

1. 開 会

2. 審議会成立宣言

3. 審議事項

第1号議案 西播都市計画道路塩屋野中線の変更(赤穂市決定)について

4. その他

5. 閉 会

令和2年度

第3回 赤穂市都市計画審議会議案書

1. 日 時 令和3年3月25日(木) 午前10時00分から

2. 場 所 市役所6階 大会議室

赤 穂 市 建 設 部

第1号議案

赤穂市都市計画審議会
会長 萬代新一郎様

西播都市計画道路塩屋野中線の変更（赤穂市決定）について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

令和3年3月25日

赤穂市長 牟 正 稔

計 画 書

西播都市計画道路の変更（赤穂市決定）

都市計画道路中 3.4.553 号塩屋野中線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3.4.553	塩屋野 中線	赤穂市 宮前町	赤穂市 南野中 字大角	赤穂市 宮前町、 寿町、 元町、 山手町、 加里屋、 中広、 南野中、 北野中	約 2,750 m	地表式	2車線	16m	J R 赤穂 線と平面 交差、幹 線街路と 平面交差 3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

塩屋野中線は、新田塩屋線を起点に、J R 赤穂線北側の市街地を東方向へ伸び、新田坂越線を終点とする延長約2,750m、幅員16mの2車線道路で、国道250号を補完する幹線道路である。延長2,750mの内、宮前町から北野中までの約2,090mについては昭和39年から駅北土地区画整理事業等により幅員16mで整備済みであり、北野中から南野中までの約660mについては、現在、野中・砂子土地区画整理事業により整備を進めている。

このたび、塩屋野中線の整備にあたり、JR赤穂線との交差点について、列車の運行状況や沿道の利便性などを勘案し、鉄道との交差構造を立体交差（アンダーパス）から平面交差に変更する。

また、立体交差から平面交差に変更することによる踏切での安全性確保を検討した結果、線形及び一部区域の変更を行う。

変 更 前 後 対 照 表

変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.4.553	塩屋野中線	赤穂市宮前町	赤穂市南野中字大角	赤穂市宮前町、寿町、元町、山手町、加里屋、中広、南野中、北野中	約2,750m	地表式	2車線	16m	<ul style="list-style-type: none"> ・平面交差箇所数の変更 (4箇所→3箇所) ・JR赤穂線との交差構造の変更 (立体交差→平面交差) ・一部区域の変更
		3.4.553	塩屋野中線	赤穂市宮前町	赤穂市南野中字大角	赤穂市宮前町、寿町、元町、山手町、加里屋、中広、南野中、北野中	約2,750m	地表式	2車線	16m	
変更後	幹線街路										